

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月6日
【会社名】	ソマール株式会社
【英訳名】	SOMAR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾谷 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額58,279,860円

効力発生日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

効力発生日を平成29年10月1日として、当社普通株式10株につき1株の割合で併合し、併せて、発行可能株式総数を6千万株から6百万株に変更する。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案に係る株式併合により、定款第6条に定める発行可能株式総数を6千万株から6百万株に変更するとともに、定款第8条に定める単元株式数を1,000株から100株に変更する。また、上記の変更は平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、本附則は株式併合の効力発生経過後、これを削除する。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、曾谷太、鶴田和久、川野崇之、三村撰、坂本昇及び春日孝之を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、池田雅彦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	14,343	73	0	(注)1	可決(96.70%)
第2号議案	14,340	76	0	(注)2	可決(96.68%)
第3号議案	14,342	74	0	(注)2	可決(96.70%)
第4号議案				(注)3	
曾谷 太	14,316	100	0		可決(96.52%)
鶴田 和久	14,327	89	0		可決(96.60%)
川野 崇之	14,327	89	0		可決(96.60%)
三村 摂	14,321	95	0		可決(96.55%)
坂本 昇	14,323	93	0		可決(96.57%)
春日 孝之	14,323	93	0		可決(96.57%)
第5号議案				(注)3	
池田 雅彦	14,341	75	0		可決(96.69%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上